市議会だよ

福岡県中間市議会/編集委員会 ■第132号平成21年11月25日 ■発行・編集



次の定例会は、11月30日 から開催されます。

議員の一般質問は、12月 2日10時から行います。

委員会の一般傍聴も行って います。

市議会では皆さまの 傍聴をお待ちして います。

本会議・委員会の日程は、 中間市のホームページに 掲載します。

http://www.city.nakama.fukuoka.jp/

23(246**)**6220

委員の定数変更及び意見書案など 可 審 決 議 の 結 同意されました。 議員提出議案は 全議案とも原案どお 特 別 委

で九月三十日に閉会しました。 一日に開会され、 成二十一年九月定例会は 二十九日間 の 会 九 期 月

出

議

案は

決

算

認

定

補

Ï

予

及

般

質問

の

ほ

か、

審議され

た

市

長

条例改正

人事案件など二十八

た。

常低数圆金。

審査から

審査の内容(要旨)は次のとおりです。など十八議案について審査しました。された決算認定・補正予算及び条例改正各常任委員会では、九月定例会で付託

決算認定 平成二十年度

総務委員会

一般会計

ます。
七百万円の増収となっていて、前年度と比較して二千収入四十四億三千九百万円収入の主なものは、市税

ます。
一方の歳入の柱である地方交付税は、四十七を比較して一億九千九百万億九千九百万度で前年度をがれば、四十七をがある地方でが税は、四十七をがある地方でが税は、四十七をがある地方でががした。

歳出の主なものは、特別の減少となっています。と比較して、五千八百万円四億七千四百万円で前年度四億十千四百万円で前年度の借入額は、総額十

理費一億二千六百万円や職地等の土地、建物の維持管 円などとなっています。 員の人件費三億四千八百万 円の減額となっています。 IJ 規採用職員の抑制等によ とによるものです。 五千六百万円増加した要因 務管理費が前年度より三億 の主なものは、 与等では、一億四千七百万 き続き実施し、さらに、新 管理職手当の削減などを引 六百万円が新たに生じたこ の給料の削減や一般職 総務費では、 定額給付金事業費四億 一般会計全体の職員給 **庁舎**、市有 総務管理費 の

六百五十万円を支出してい槽を設置した工事請負費に十万円、弥生地内に防火水テントー式購入費に三百八テントー式購入費に三百八設立地対策等交付金事業と設立地対策等交付金事業と

料の削減や一般職のなり、
の関が関いてす。
が関いてす。
が関いてす。

人事紹介

固定資産評価審查委員会委員

衛藤修身

権擁護委員候補者

島藤史身

中

前

田

桂

子

賛成多数で認定しました。

公共用地先行取得特別会計

賛成多数で認定しました。 が開始され、五百八十万円が開始され、五百八十万円が開始され、五百八十万円が開始され、五百八十万円が開始され、五百八十万円が開始され、五百八十万円が開始され、五百八十万円の増額となっています。

市長提出議

案

可決したもの

犬条例の一部を改正する条例中間市予防接種健康被害調査委員会条例及び中間市飼

の変更について体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団

の変更について 体の数の増減及び福岡県後期高齢者医療広域連合規約体の数の増減及び福岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団公務災害補償組合規約の変更について地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村消防団員等福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する

議員提出議案

可決したもの

生氏を養り母子 口筆り 夏氏 正文 りる 気息 書の意見書 地方分権改革推進計 画策定と新分権 一括法制定を求め大胆できめ細かな雇用対策を求める意見書 特別委員会委員の定数変更について

天皇陛下御即位二十年奉祝賀詞決議生活保護の母子加算の復活を求める意見書

市民文教委員会

一般会計

います。
十万円で前年度に比べ、二十万円で前年度に比べ、二額は、四十四億三千九百九額は、西税の収入済

では、総務費の主な ・ では、総務費の主な ・ では、総務費の主な ・ では、総務費の主な ・ では、総務費の主な

す。 り四千万円増加していま 億五千七百万円で前年度よ 域行政事務組合負担金等八 総務費の遠賀・中間地域広

す。

教育費の主なものは、中教育費の主なものは、中間北小学校上の選手員費三千万円、なかまハーモニーホール改修工事負費三千古三十万円、なかまハーモニーホール改修工事請負費三百六十万円となっています。

いては翌年度繰越のうえ、施設計を行い、工事費につ中間東中学校の耐震補強実また、地震対策として、

説明がありました。
でくりを計画しているとのを行い、安心・安全な学校続き各小中学校の耐震診断完成しており、今後も引き二十一年度夏休みに着工し

に1。 て三百五十万円を要してい 域活動指導員設置事業とし 社会教育総務費では、地

賛成多数で認定しました。

住宅新築資金等特別会計

賛成多数で認定しました。るとの説明がありました。収について、最大限努力すり後とも、未償還金の回りである。

保健福祉委員会

一般会計

三百万円です。 千六百万円、 措置費等の扶助費七億七千 後期高齢者医療会計繰出金 繰出金四億九千九百万円、 会計繰出金三億五千九百万 億七千万円、 主なものは、 億千六百万円、各種入所 歳出では、 老人保健会計繰出金四 社会福: 介護保険会計 国民健康保険 職員人件費三 前年度より 社費の

> によるものです。 繰出金が減少したことなど保険及び老人保健会計への要因は、扶助費や国民健康

す。

生活保護費の主なものでは、職員人件費一億二千九百万円です。扶助費に不主な要がいて、前年度より一億三千九百万円です。扶助費に行工の方円、扶助費二十二億二日が、職員人件費一億二千九日、職員人件費一億二千九日、職員人件費一億二千九日、職員人件費一億二千九日、職員人件費一億二千九日、職員人件費一億二千九日、職員人件費一億二千九日、職員人件費一億二千九日の一生活保護費の主なもの

ています。

でいます。

賛成多数で認定しました。

特別会計国民健康保険事業

諸費五億五千七百万円で、

歳出の主なものは、

医療

万円、前期高齢者交付金十国庫支出金十二億九千三百健康保険税十億一千万円、歳入の主なものは、国民

ます。 億五千九百万円となってい 四億五千百万円、繰入金三

ます。
は九千七百万円となっていれ十・八%で、収入未済額況は、現年度分の徴収率がこので、収入未済額のでは、現年度分の徴収率がいる。

け。 億五千百万円となっていま 円、後期高齢者支援金等五 給付費三十七億六千七百万 歳出の主なものは、保険

五千五百万円の赤字ですが、単年度収支では、一千万円の黒字となっています。この要因は、医療制度す。この要因は、医療制度する財政調整の増額によるものです。

賛成多数で認定しました。

老人保健特別会計

のです。

成出となったことによるものです。

「成人歳出ともに前年度より大幅な減少となっているのです。

「大幅な減少となっているのは、後期高齢者医療制度の最終診療月が開始されたことに伴い、が開始されたことに伴い、が開始されたことに伴い、が開始されたことに前りを表した。

賛成多数で認定しました。

介護保険事業特別会計

保険事業勘定の歳入の主保険事業勘定の歳入の主保険事業勘定の歳入の主

用が増加したことによるも
一億九百万円増加した主な
一億九百万円増加した主な
一億九百万円増加した主な
がが、介護サービスの利

賛成多数で認定しました。の黒字となっています。 歳入歳出差引額百七十万円サー ビス事業勘定では、



)

後期高齢者医療特別会計

百万円の黒字となっていま 歳入歳出差引額は、 千二

います。 五億七千六百万円となって 高齢者医療広域連合納付金 円となっています。 万円、繰入金一億千六百万 高齢者保険料四億七千六百 歳出の主なものは、 歳入の主なものは、 後期 後期

医療制度が開始されたこと により新設されたもので 二十年四月から後期高齢者 なお、この会計は、平成

賛成多数で認定しました。

五千百万円などとなってい の主なものは、給与費九億 です。また、病院事業費用 収益の十七億三千六百万円 業収益の主なものは、 二千八百万円、材料費六億 収益的収支では、 病院事 医業

当年度未処理欠損金は、 億五千六百万円となってい 五千四百万円の純損失で、 この結果、当年度は一億

べ患者数は、二万五千九百 なお、二十年度の入院延

> ıΣ す。 四百三十六人となっていま 五十八・三%となってお 六十八人で、病床利用率は、 外来患者数は、七万千



当年度消費税及び地方消費 補てんされています。 税資本的収支調整額で全額 は、繰越損益勘定留保資金、 差引不足額二千三百万円 は し、支出ー億千八百万円で、 全員賛成で認定しました。 資本的収入及び支出で 収入九千五百万円に対

建設上下水道委員会

歳出の労働費では、 緊急

> 十万円が主なものです。 園景観整備事業一千三百五 整備事業五百万円、垣生公 かま銘菓創作事業九百万 雇用対策事業費に繰越明許 外扇・通谷線法面景観

立金九百万円が主なもので い揚水施設管理運営基金積 など四千三百万円、かんが 共済事業費負担金七百万 農林水産業費では、農業 農業排水路改修工事費

です。 金一千四百万円が主なもの 西部市場まつりなどの補助 補助金、筑前中間川まつり、 商工費では、商工会議所

千百万円が主なものです。 路事業に要する経費三億三 百万円、塘ノ内・砂山線街 会計への繰出金四億九千五 画費では、公共下水道事業 円が主なものです。都市計 の工事費等一億一千四百万 線道路改良工事他十二路線 百万円、二夕股・東中牟田 修工事等の道路維持費九千 では、太賀二号線側溝蓋補 土木費の道路橋りょう費 賛成多数で認定しました。

歳入歳出差引額は、三百

三十万円の黒字となってい

円が主なものです。 委託料等五千五百九十九万 運転管理委託料、 中鶴・ 曙両下水処理場の 水質検査

渫工事が行われました。 年度も既設下水道管渠の浚 十年以上経過しており、 全員賛成で認定しました。 現在の施設は、建設後三 本

公共下水道事業特別会計

います。 八十七万円の黒字となって 歳入歳出差引額は、三百

なっています。 た普及率は五十九・二%と われ、地域下水道と合わせ 十二地区で下水道整備が行 一丁目、桜台二丁目など三 垣生、中間一丁目、 中央

賛成多数で認定しました。

っています。 留保資金で全額補てんして したが、当年度分損益勘定 千二百万円の不足を生じま 百三十五万円の純利益とな 資本的収支では、二億三 収益的収支では、一千七

います。 百七十六戸で、 給水戸数は、二万七千五 水道料金収

> 間六百四十二万八千立方メ 入の基となる有収水量は年 全員賛成で認定しました。 トルとなっています。

総 務 季 会

管理費六百万円が減額され歳出では、総務費の一般 計システムの更新のため二 医の退職によるものです。 百万円が計上され、五年契 ています、これは介護認定 財政管理費では、財務会

て計上されています。 限度額三千四百万円も併 費六百万円が計上されてい 費に消防団格納庫の改修経 消防費では、非常備消防

約となるため債務負担行為

賛成多数で可決しました。



民 文教委員 会

般会計

市民税を還付するもので す。これは納めすぎの法人 百万円が増額されていま で、市税過年度還付金千五 歳出では、総務費の諸費

伴う実施設計委託料三百万 ジタル放送受信工事及びテ 八十万円、小中学校地上デ 間中学校の校舎及び室内運 されています。 費一千七百九十万円が計上 千万円、中学校LAN工事 築に伴う実施設計委託料一 太陽光発電システム導入に 底井野小学校・南中学校の ン整備費千二百二十万円、 円、小中学校校務用パソコ レビ購入費三千六百十万 営に要する経費として、中 教育費では、学校管理運 場耐震診断委託料千三百 中学校四校の武道場新

全員賛成で可決しました。

保健福祉委員会

般会計

福祉費では、 歳出では、 認知症高齢者 民生費の老人 ム及び小規模

> 計上されています。 計委託料など四百十万円が 場リンク移転に伴う実施設 学童保育所整備及び親子広 育て応援特別手当三千九百 建設費補助金七千八百七十 多機能型居宅介護事業所 万円、児童福祉費では、 六十万円、底井野小学校内 子

が計上されています。 ルエンザ対策に百二十万円 料千三百万円、新型インフ ることで母子保健事業委託 婦健診が十四回に拡充され 衛生費の予防費では、妊

全員賛成で可決しました。

特別会計国民健康保険事業

金百九十万円、 付金百万円、 別支給金に係る特別調整交 特別支給金百万円が計上さ れた方が対象の高額療養費 期高齢者医療制度に移行さ 年四月から十二月の間に後 の委託料百九十万円、二十 万円が増額されています。 に伴う、電算システム開発 歳入では、高額療養費特 歳出では、医療制度改革 前期高齢者納付金九十 一般会計繰入 歳入欠かん

全員賛成で可決しました。

老人保健特別会計

います。 還金八百万円が計上されて 金百七十万円、一般会計返 九十万円、国庫負担金返還 返還金で、 人での超過受け入れに伴う 歳出では、二十年度の歳 支払基金返還金

ます。 千六十万円が計上されてい 歳入では、 前年度繰越金

全員賛成で可決しました。

介護保険事業特別会計

円が計上されています。 報酬及び委託料四百三十万 の委員を委託とすることで 業費確定に伴う償還金とし の介護給付費、地域支援事 **査委員の退職に伴い、後任** 万円が計上されています。 総務費では、介護認定審 歳出では、二十年度事業 国庫償還金二百五十万 支払基金返還金千七百

されています。 越金千九百三十万円が増額 金四百三十万円、前年度繰 全員賛成で可決しました。 歳入では、一般会計繰入

般会計

歳出では、 労働費で、 緊

います。

う経費、さらに、国の補助 柵景観整備工事費等の道路 道路改良工事及び曲川防護 谷線、砂山・中底井野線の 股・東中牟田線、 三路線防犯灯設置事業に伴 塘ノ内線道路改良事業、 付金を財源とした鳴王寺・ 性化・経済危機対策臨時交 ター 及び障害者用トイレを 円、JR中間駅にエレベー 新設改良費一億二千八百万 事業関連で実施する二タ 置事業、県道中間引野線外 館・通谷線誘導ブロック設 土木費では、国の地域活 御館・通 御

公共下水道事業特別会計

円が増額されています。 済対策で工事請負費六千万 歳出では、政府の緊急経

生公園景観整備事業の経費 一千二百万円が計上されて 急雇用対策事業費として垣 び公共下水道事業債を五百 国庫補助金五千五百万円及

万円が増額されています。

歳入では、下水道事業費

全員賛成で可決しました。

計上されています。 施設整備工事費四百万円が 等の建設に係る調査設計業 費では、地域交流センター 上され、農地費では、 務委託料一千五十万円が計 農林水産業費の農業振興

万円が計上されています。 設置するための補助金四千 賛成多数で可決しました。

中間市国民健康保険条例の一部を 改正する条例 保健 福祉委員会

児一時金の支給額を引き上 制度に加入する医療機関な げるもので、 される方を対象に、出産育 年三月三十一日までに出産 本年十月一日から二十三 産科医療補償

全員賛成で可決しました。

万円となります。

どで出産される方は四十二

水道事業会計

ることに伴うものです。 転業務の一部を民間委託 契約は、来年度以降三カ 今回の補正は、 浄水場 す 運

年契約で、 債務負担行為として計上さ 年分の一億三千二百万円が れています。 賛成多数で可決しました。 委託費用は三カ

条例

9月7日(月)

の本会議で8名の

議員から市政につ いて一般質問があ り、要旨を掲載し

なお、質問事項

久

るみ子

多恵子

ています。

木 孝 子

本 利 彦

野 古

安 田 明

片 岡 誠

植 本

掛 田

中 家

は順不同です。

新年度の予算編成について

的に援助する就学援助制度 中間市でも学用品などを公 から廃止されます。 です。寡婦医療制度も来年 ちの学ぶ権利を支える命綱 ます。この制度は子どもた 三十九・一%と急増してい 七・六%、学校によっては 保護家庭をあわせて二十 を利用する家庭の子が生活 中家多恵子議員) 深刻な経済状態の中で、

ながると考えるが、新年度 姿勢をお尋ねする。 編成予算にあたっての基本 なくすでしょう。社会通念 わらない」と市民の信頼を は特権維持で国家官僚と変 民には負担増、自分たちに が続けられるならば、「市 職員の退職者に医療費援助 こういう状況の中で、 不適切なものは洗い直 無駄を見直すことによ 教育・福祉の充実につ 市

学援助制度を利用する家庭市長 本市においても、就 最優先とした補正予算を計 済危機対策及び雇用対策を 議会では、地域における経いることから、今回の九月 雇用情勢の厳しさが現れて 及び生活保護世帯が増加し つつあり、現在の景気及び



目における最初の当初予算 二十二年度は、 私の二期

> います。 らなる行財政改革を推し進 務事業の見直しを行い、さ 度に導入した事務事業評価 政運営を図りたいと考えて 制度等により、 編成となりますが、 無駄のない効率的な行 徹底した事 二十年

制度は、 ち合わせてないものと認識 持といった職員意識は、 とも目的としていることか しています。 ら、ご指摘のような特権維 重視の行政へと転換するこ また、 この事務事業評価 市民視点での成果

限に活用しながら、 が主役ということを念頭に 震化事業、学力向上事業と 業等の高齢化施策、 らし見守りネットワーク事 った子育て支援、 医療費公費負担の拡充とい を積極的に展開していくこ いった学校教育環境整備等 こうしたことから、 限られた財源を最大 ひとり暮 学校耐 乳幼児 市民

> の充実を図る考えです。 ような教育行政・福祉施策 とで、若い方が定住できる

二期目の施政方針と公約に

(片岡誠二議員)

ういう街づくりをするの 打ち出し、何を優先し、ど 尋ねする。 二期目はどのような政策を る」と語っておられるが、 トしました。 当選後市長は 本格的に松下市政がスター 思い切った市政運営をす 七月の市長選挙を終え、 選挙公約も踏まえ、 お

「元気な風がふくまち 市長 全力を傾注し、思い切った かま」を実現させるために 次総合計画」に添っ 中に策定した「中間市第4 針については、一期目在任 と考えています。 市政運営を進めていきたい

間市に「住んでみたい」と 思う「元気な風がふくまち 民の皆様に、十の約束をさ んでよかった」、また、 ことで、市民の皆様が「住 せていただいています。 に当たりまして、私は、 私の十の約束を実現する 七月の市長選挙の立候補 市

私の二期目の施政方 ζ な

ては、学習成果が地域に還ちな状況の中、本市におい応えることが目的とされが 築を目指して諸施策を実施元される生涯学習社会の構 ては、個人の学習ニー ズに 生涯学習の推進に当たっ

むとともに、新たな振興方学習のまちづくりに取り組体となった協働による生涯 策も検討したいと考えてい 今後も、 行政と市民が

えています。 くりを進めていきたいと考 なかま」を目指したまちづ

中間市生涯学習基本計画に

古野嘉久議員

教育長 成果の一つだと捉えてい たしている現状も生涯学習 加者がそれぞれの分野で、 は、ともに学びあう仕組み 現在の成果について が策定され十年になるが、 の推進に向けての十年間 行政と地域のパイプ役を果 派遣事業に代表される各参 を育むとともに、市民研修 で提唱された二十一項 中間市生涯学習基本計画 生涯学習基本計 目

してきました。

非核・平和行政の推進について 「非核平和宣言都市」として

青木孝子議員

か。 討会議にむけて積極的な取 り組みをすべきではない 二〇一〇年の核不拡散再検 すすめてきたのか。また、 核・平和行政をどのように 議しているが、これまで非 非核平和都市宣言」を決 中間市は一九八三年に

めに、八月には市庁舎等に はどうか。 原爆写真パネルを展示して 原爆の悲惨さを伝えるた

てはどうか。 を語ってもらう集いを行っ るが、被爆者に被爆の体験 では平和授業を実施してい 毎年、 八月六日に小学校

ます。 う思いから、 ともに、平和への願いを新 悲惨さを知っていただくと 民の皆さまに改めて戦争の してから二十五年目で、市 ら当時の話をお伺いしてい 派遣して、 たにしていただきたいとい 被爆された方か 昨年は、宣言を 職員を広島に

は、写真を交え、十二月十 日号の広報なかまに掲載し お伺いした悲惨な体験

> てい で、 ら貴重な話を伺ったこと 行政を推進する考えです。 原爆の悲惨さを訴え、平和 写真のパネル展示も含め、 を共有するとともに、 核平和事業についての情報 等の関係機関と協力し、 責務です。 今後とも国、 ていくことは、人類共通の核兵器のない世界を築い ならないと痛感しました。 長崎の惨禍を繰り返しては さまざまな媒体を活用して , ます。 私自身も改めて広島 被爆された方か 原爆 非県



教育長 で、 の大切さを認識させるト 生徒の心をゆさぶり、平和 お話を聞くことは、児童・ 八月六日の平和授業のみ 大変重要なことです。 体験者から直接

について

安田明美議員】

りの基本となる「まちづく で中間市が目指すまちづく る方向を示されては。 で市民や職員に親近感のあ り条例」を策定し、具体的 りを推進している。 この計 施計画を策定し、 間の計画で、中期計画、実 いま一つ不明確です。そこ 度計画になっているかが、 画がどのように具体的な年 現在の総合計画は、 まちづく

まが、 があると考えています。 活かした方策を立てる必要 大事にしながら、 ただいている様々な活動を ふかせるために、 中間市に元気な風を 私自身も市民の皆さ 行ってい 地域性を

ルールを定めるという目的 営の最高規範という位置付 くりを推進するための基本 基本条例は、地方自治運 協働のまちづ

イー チャー 事業等を活用 道徳の時間等で、ゲストテ したいと思います。 会を今後も設けるよう努力 直接体験談を伺うような機 ならず、 被爆されている方から 日頃の学級活動

まちづくり基本条例の策定

市長

もあります。

を進めています。 協働のまちづくり基本方 在、本市でも「中間市市民 働の基本方針」を策定する 針」の素案を策定する準備 自治体も増えています。 それ以外の手法として「協 も、ひとつの方法ですが、 ことについては、 この基本ルールを定める 条例制定 現

ています。 な取り組み内容などを定め 民と行政とが地域分権の担 手法や基本ルール、具体的 協働を行うために、 い手として、対等な立場で この基本方針案では、 協働の 市

ており、 って行ってきた公共サービ スを継続するには限界がき これまで行政が主体とな 市民の皆様のお知

> の高いサービス・効率の 恵やお力を借りながら、 こととしています。 いサービスの提供を進める 良質

性や主体性を尊重しあい、 は協働の第一歩です。 目的や情報を共有すること 互いの違いを理解し、 異なる立場の者同士が 自主

「パブリックコメント」に 聴き、その声を反映させて より、広報紙やホームペー は、将来必要があれば検討 基本条例の制定について です。従って、まちづくり 同様の意味合いを持つもの いきたいと考えています。 ジなどで広く市民の意見を 意見公募手続」 いわゆる この基本方針は、条例と たいと考えています。 基本方針の案は、「市

市議会の虚礼廃止にご理解を

公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。

議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと 議員や後援会がお中元やお歳暮をすること 議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと

市民の皆様のご理解をお願いします。 市民や団体が議員に寄附などを求めること

自筆の答礼は除く

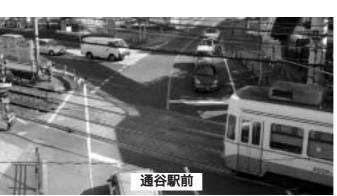
について 筑豊電鉄通谷駅前整備事業

な交通渋滞や交通事故等の 滑な通行を阻害し、 されているのか。 現在どのような取り組みを この重要課題解決に向け、 進」として明記されている。 の県道昇格による整備と筑 画においても「御館通谷線 の通りです。第四次総合計 問題を抱えているのは周知 平面交差しているため、 館通谷線と筑豊電気鉄道が 電鉄通谷駅高架事業の促 本市の主要幹線である御 恒常的

討結果が出ています。 高架案の方が良いという検 影響などを考慮すると鉄道 や周辺建物や周辺道路への ありますが、 と、鉄道を高架にする案が 高架にして線路を跨ぐ案 滞を解消するには、市道を 通谷駅付近の交通渋 事業費の比較

百メートル、そのうち、通 とを利用し、 も土地が高くなっているこ 間電停と西山電停の両側とは、通谷電停を挟んだ東中 ルを高架橋にして踏切をな 谷電停を中心に六百メート 具体的には、鉄道高架案 事業区間を八

> IJ 変困難な状況です。 は半分の約五十億円とな 費は約百億円で、 くすという計画です。 道高架化に必要な総事業 市単独事業としては大 市の負担 この



渋滞の解消が市全体の経済 安全確保はもとより、 あった当該地域の歩行者の きれば、長年の懸案事項で 市計画事業とすることがで 最終的には本事業を県の都 クリアすることによって、 花寺ぼた山縦貫道路の新設 の 一備などいくつかの条件を 市道の県道昇格や仮称蓮 かしながら、 当該 地

定的な措置として、歩行者 議を行っています。 行いながら、関係機関と協 改良や交差点改良の検討を 解消のための、 の安全確保及び交通渋滞の ンサルタントに委託し、 を要することから、専門コ 全実施するには相当の期間 通谷踏切の 暫

生涯学習施設の再構築について

【古野嘉久議員】

るか。 中で、 公民館を中心としたコミュ についてどのように思われ ニティゾーンに集中してい 学習施設の現状は、 川西地域の学習施設 高齢化が進んでいる 中央

教育長 中している状況です。 涯学習施設は東部地区に集 り、ご指摘のとおり、 と農事センター だけとな の公的施設は、市営野球場 祉センター が移転し、 施設に関しては、旧社会福 ツ指導員の現状について 体力づくりのためのスポー 高齢者への健康で楽しい 川西地区の学習 現 在

考えています。 発展にもつながってい

また、これらすべてを完

います。 この施設整備により、

後検討したいと考えていま の位置付けについては、今 高齢者向けスポーツ指導者 段には設けていませんが、 指導員といったものは、特 特定の年齢層についての

川西地区の企業誘致について

藤本利彦議員

ェンジの建設が進んでお 二夕股東中牟田線や鞍手町 ては、その接続道路となる た五楽北部工業団地につい います。以前検討されてい 誘致による雇用対策だと思 要な施策のひとつは、 に (仮称) 筑豊インターチ 若者定住促進のために重 基盤整備については 企業

た川西地区の活性化を図る

こうした状況もあり、

いただくよう強く要望してその学習機能を取り入れて 習の促進といった視点から 会もプロジェクトチームに 参加しているので、生涯学 成されています。教育委員 にプロジェクトチー ムが結 の跡地利用について、 上から旧社会福祉センター 庁内

設として中心的な役割を果 えています。 たすことができるものと考 西地区における生涯学習施 Ш

りました。

約の中には工業団地につい ては触れられていませんで 下市長が掲げられた十の公 るが、七月の市長選挙で松 看々と進んでいると思われ 工業団地の計画につい

要であり、行政が主体とな 市長 同意が得られない結果とな 副市長も出向きましたが、 名の方からの同意が得られ たが、地権者四十三名中数 り、同意書の収集をしまし 及び耕作者全員の同意が必 現の可能性を伺います。 て、その後の進捗状況と実 同意を得るべく、私と 最終的には、本年三月 この計画は、 地権

でも一時中断としており、 ついては、先に地元説明会 なかったものです。 このことから公約には入れ 約に触れてなかったことに なお、工業団地の件を公

進めていく考えです。 当初の目標である企業誘致 意が頂けるよう、継続し をかけても地権者全員の 後も企業誘致に向け、 と離れを防止するため、 確保を図り、 により雇用の確保や財源の 今後、市の方針としては、 若者のふるさ 時間 今

充実について 自殺対策と市民相談体制の

(掛田るみ子議員)

談体制の強化が求められ フティー ネットとしての相 みに寄り添い支援するセー 迫る勢いである。市民の悩 殺者は前年比四・七%増の 会情勢のもと、上半期の自 うとしているが、厳しい社 本法が施行され三年になろ 位置づけられた自殺対策基 なく、社会の問題であると 一万七千七十六人で、過去 悪だった〇三年の数値に 自殺は個人の問題だけで

制の現状は 本市の取り組みと相談体

市長 立し、市の関係各課をはじの健康づくり協議会」を設 関係機関の協力が不可欠で の推進のためには、地域の 協議会、 福祉環境事務所、社会福祉 め市民団体、 あると考え「中間市こころ ついては、まず、この事業 具体的な取り組みに 協議会を年二回開 家族会から委員を 医師会、保健

実施事業の報告等を行って れの立場からの意見交換や この協議会では、それぞ しています。

> しています。 ワークの構築に大きく寄与 お 関係機関とのネッ **|**

す。 講師に年四回開催していま健福祉士、臨床心理士等を 研修会は精神科医や精神保 から開催しています。 この 的とした研修会を十八年度 身につけてもらうことを目 適切に対応できるスキルを 住民から相談を受けた際に ろに不調をかかえた地域の 持ってもらうことと、ここ 疾患に関する正しい知識を うつ病をはじめとする精神 員や児童委員等に対して、 はもちろんのこと、民生委 従事する者に対しての研修 っていますが、相談業務に 実のために、研修事業を行 次に、相談支援窓口の充

り組み事例として、二十年域の人的資源を活用した取 り上げられています。 度版の自殺対策白書にも取 民生委員や児童委員等の地 会に密接にかかわりのある この取り組 あは、 地域社

回から六回行っています。 の健康づくりに関するリー た啓発活動として、こころ フレットの全戸配布を年四 後に、市民を対象とし

文化振興につい

て

が望まれるが本市における づけで取り組んでおられる づくりや明るいまちづくり 文化とは、どのような位置 に必要な事だと思います。 古野嘉久議員 地域に根ざした文化活動 文化の振興は心豊かな人



教育長 くりを目指してい むスポーツと文化の都市づ ひとつに掲げられ、人を育 計画において、 の位置付けは、 本市における文化 基本目標の 第四次総合 います。

> 今後は地域に根ざした文化 ていくものと考えてい 活動がより一層重要になっ た、ご指摘のように、 #

図っていきます。 民に対する啓発や文化関連 施設のネットワー ク形成を 業を支援するとともに、市 化祭、美術展などの文化事 文化祭や文化団体連合会文 そのため、コミュニティ

挙手当は、時間外勤務手当

これに対して、

職員の選

財団に設置しました。 など、市民が良質な文化活 興モデル事業を取り入れる 口を、本年四月に文化振興 織を支援するための担当窓 文化芸術に関わる方々や組 動に触れる機会を提供し、 さらに、国や県の文化振

ーホールの利用促進に努 地域に根づいた文化の芽を 育てていきたいと考えてい 今後は、 本市にとって特色ある なかまハーモニ

について 選挙事務従事者等の報酬等

植本種實議員

円と聞いている。これらの 円で、市の職員は三万数千 報酬等は「同 立会人の報酬は一万数千 一」にすべき

学管理委員会事務 局長

百円と定められており、限により、一日につき一万七行経費の基準に関する法律 せん。 度額を超える支出はできま 、国会議員の選挙等の執投票所の立会人の報酬

として支給していて、 を支給しています。 百円の単価で算出した手当 では一律一時間当り二千二 職員の手当を立会人の報 選挙 当市

根本的に違うものです。 する業務に対し支払われる 不正がないかどうかを監視 手当は、投票所の投票で、 対し、立会人に支払われる 支払われる給与であるのに 発生する時間外手当として 事務に従事したことにより 払われる選挙手当は、 のご指摘ですが、職員に支 報酬であり、支出の根拠が 酬額と同一にならないかと

のと考えます。 にすることは、 間も大きく違っています。 事しており、 会場設営や開票事務にも従 の投票事務に加え、前日の また、職員は選挙日当日 従って、手当の額を同 拘束される時 できないも

NPO法人による約一億三千 万円の不正受給問題について

りません。

では。 いく結論を早急に出すべき 尋ねします。 市民の納得の での経過と今後の方針をお されてないようです。 今ま すぎ、いまだ何ら解決がな 不正発覚から約五年以上

査を尽くした結果、犯罪の疑不十分ということは、捜のではないか、つまり、嫌 市長 しても、代表者個人の資産わからず、仮に勝訴したと ても、勝訴できるかどうかから、たとえ訴えを提起し 訴訟の提起を行う考えはあ ついては、本市単独による より、この青葉園の問題に 見解でした。以上のことに めて少額になるだろうとの 配当されることとなるの 各保険者の債権額に応じ、 は、全額を賄うに足りず、 十分であったということだ 成立を認定すべき証拠が不 を問うだけの立証が難しい たため、 全貌が明らかにならなかっ 不起訴処分により、 ましたが、本件は代表者の 本市が受ける額は、極 顧問弁護士と協議し 代表者の個人責任

なので、 れるが、 代表者に流れていると思わ議員 不正受給したお金が 見逃すという立場 単に疑わしいだけ

市長 警察自体が膨大な資なのか。 踏まえて、民事でも勝訴す 処分になったという事実を 料を検証した中で、不起訴 る見込みが少ないのではな かと判断したものです。

心で安全な街づくりについ 暴力団組事務所を撤去し、安

L١

す。 することが最大の課題で りをすすめるには、市内に 掃し、安心で安全な街づく 広まっているが、その根源 ある暴力団組事務所を撤去 は暴力団です。暴力団を一 覚せい剤等の薬物使用 どのように推進してい 中間市でも一般市民に

り締まりを強化している状使用については、警察が取 市長 況です。 直接、訴えるべきでは。 まで行進し、住民の意思を にあたり、暴力団組事務所 暴力追放市民集会の開催 覚せい剤等の薬物

暴力団事務所の撤去等に

な生活が送れるようあらゆ ています。 る面の努力をしたいと考え 民のみなさんが安心・安全 元関係者等と連携を密にし 向けては、 情報を早く察知し、 警察当局及び 市

この中で検討したいと考え 決定されていることから、 追放推進協議会の幹事会で この行進は、中間市暴力

多重債務者問題につい て

問題がある。 つく要因の一つに多重債務 掛田るみ子議員】 犯罪に結び

べきでは。 っている場合もあることか 中にも、多重債務状態に陥 生活を守る行政の役割とし 捉えるのではなく、 保育料や給食費の滞納者の て、より積極的に取り組む 税金や市営住宅の家賃、 単に個人の問題として 市民の

窓口となっており、専門の 談窓口が、多重債務問題の 嘱託職員一名を配置してい に開設している消費生活相 市長本市では、十二年度

動を行い、 今後とも、更なる広報活 市民の皆様に多

> 携 も、 と消費生活相談窓口との連 祉関連窓口や徴収関連窓口 提供に努めるとともに、 援を進めていく考えです。 多重債務に苦しむ市民の支 勘案しながら、一層深め、 を持つ関係部署や関連機関 重債務解消につながる情報 個人情報保護法等を

利用について 旧社会福祉センター ・跡地の

藤本利彦議員】

用について現在の状況と今 後の方針を伺います。 行われ、周辺整備も一段落 れた後に、地元や議会と協 ンダー 工事が完成して周辺 は、JR福北ゆたか線のア したところなので、 ンダー パス部分の開通式が ことでした。今年三月にア 議のうえ検討していくとの 道路や公共下水道が整備さ センター 跡地利用について 垣生公園内の旧社会福祉

どもたちが自然の中で行う 公園利用者の休養施設、子 ととなっています。 の建物しか建築できないこ 制を受けるため、一定要件 園の敷地内に位置している ことから、都市公園法の規 現在の案としては、 この跡地は、 垣生公 生

> 施設として建設する複合施も扱う農産物直売所を利便 て、議会や地元に諮ってい 年度中に計画案を煮詰 するため、地元の産物など を推進し本市の農業を振興と、地元農産物の地産地消 世代を超えた地域の交流拠 学べる施設、 体験学習を補完する施設 設案が固まっています。 を取り扱う店舗がないこ ともに、 点となる施設を建設すると の機能を有する施設など、 垣生公園や中間市の歴史を 今後の予定としては、 川西地区に日用品 農事センター め 本

きたいと考えています。

市議会会議録は閲覧ができます!

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を 要約して掲載していますので、 詳しい内容は、 「市議会会議録」をご覧ください。

会議録は、市民図書館で閲覧することが できます。また、中間市のホームページに も会議録を掲載しています。

http://www.city.nakama.fukuoka.jp/